



やっしろ

第57号
令和元年
12月1日発行

令和元年9月定例会

市議会だより



▲ドローンによる空中撮影
第32回全国花火競技大会（R1.10.19開催）
〔画像提供：株式会社 TonTon
八代市情報通信関連業種の誘致企業第1号〕

令和元年9月定例会会期日程

- 9月10日(火) 本会議／開会
- 17日(火) } 本会議／質疑・一般質問
- 20日(金) }
- 24日(火) 経済企業委員会
文教福祉委員会
- 25日(水) 建設環境委員会
総務委員会
- 30日(月) 本会議／討論・採決

目次

- 正副議長就任挨拶 …… 2
- 各常任委員会改選 …… 3
- 9月定例会 …… 4～7
- 委員長報告 …… 8・9
- 質疑・一般質問 …… 10～14
- 採決結果 …… 15
- 編集後記 …… 16

編集・文責／八代市議会広報委員会

正副議長 就任挨拶



市民の皆様には、日ごろより市議会に対しまして、深い御理解と御協力をいただき心から感謝申し上げます。

私どもは、去る九月三十日に開かれました九月定例会閉会日におきまして、八代市議会議長、八代市議会副議長に就任いたしました。

その職責の重さを十分認識し、より信頼される議会を目指してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

さて、近年、日本各地で豪雨や台風の影響に伴い、甚大な被害が多発いたしております。

いまだ平成二十八年の熊本地震の爪跡も残る中、本市におきましては、防災対策はもとより、深刻な少子高齢化・人口減少社会を迎え、行政課題も山積しており、より一層厳しい市政の運営が求められております。このように、多岐に

わたる課題への取り組みが求められる中、そして地方分権時代が本格化する今、市議会の果たす役割と責任は、従前に増して格段に重要になってきております。

市議会といたしましては、今後一層、これらの諸問題を解決するためにその役割と重責を改めて自覚するとともに、より開かれた議会を目指しながら、審議・議決機関としての機能を最大限に発揮することで、より多くの皆様の負託に応えてまいりたいと考えております。

市民の皆様におかれましては、今後とも市議会に対し、一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の御挨拶いたします。

八代市議会 議長 上村 哲三
副議長 成松由紀夫



常任委員会・議会運営委員会の委員を改選しました

常任委員会（総務・建設環境・文教福祉・経済企業）・議会運営委員会の委員の任期は二年と定められているため、今定例会で改選されました。新しい委員会構成は、次のとおりです。

総務委員会

所管事務調査事項

- 行財政の運営に関する諸問題の調査
- 総合計画の策定推進等に関する諸問題の調査



太田広則
成松由紀夫
橋本幸一（委員長）
中村和美
金子昌平（副委員長）
堀 徹男
橋本徳一郎

文教福祉委員会

所管事務調査事項

- 教育に関する諸問題の調査
- 保健・福祉に関する諸問題の調査



百田 隆
前川祥子
西濱和博（委員長）
古嶋津義
村山俊臣（副委員長）
村上光則
亀田英雄

建設環境委員会

所管事務調査事項

- 都市計画・建設工事に関する諸問題の調査
- 生活環境に関する諸問題の調査



橋本隆一
高山正夫
増田一喜（委員長）
福嶋安徳
北園武広（副委員長）
庄野末藏
大倉裕一

議会運営委員会

所管事務調査事項

- 議会の運営に関する事項
- 議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- 議長の諮問に関する事項



金子昌平
増田一喜
田方芳信
福嶋安徳（委員長）
村川清則
山本幸廣
橋本幸一（副委員長）
中村和美
亀田英雄
大倉裕一

経済企業委員会

所管事務調査事項

- 産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- 水道事業に関する諸問題の調査



田方芳信
上村哲三
村川清則（委員長）
鈴木田幸一
谷川 登（副委員長）
山本幸廣
野崎伸也

9月定例会は、9月10日から9月30日まで開催され、条例議案15件、予算議案3件、決算議案3件、発議1件、人事案件3件、その他6件を審議しました。
主な議案は次のとおりです。

条例制定・改正など

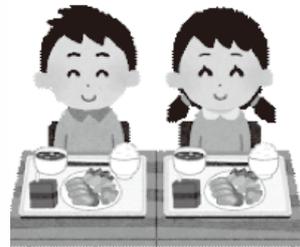
◆ 八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について

可決

子ども・子育て支援法の一部改正により特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準（内閣府令）が一部改正されたことに伴い、所要の改正を行うもの

（改正内容）

- ①特定地域型保育事業者による当該保育の提供終了後の連携施設の確保義務の緩和等に関する改正
- ②題名の改正
「八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例」に改正
- ③用語の改正 支給認定保護者等→教育・保育給付認定保護者等
支給認定子ども→教育・保育給付認定子ども
- ④食事の提供に要する費用の取扱いの変更
- ⑤新たに創設された子育てのための施設等利用給付に係る特定子ども・子育て支援施設等（認可外保育施設等）における運営基準の追加



（①公布の日施行、②～⑤令和元年10月1日施行）

◆ 八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について

可決

子ども・子育て支援法、同法施行令及び同法施行規則の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの（令和元年10月1日施行）

（改正内容）

- ①3～5歳の全ての子ども及び0～2歳の市町村民税非課税世帯の子どもの利用者負担（保育料）の無償化
- ②利用者負担額等の決定に係る通知事項の変更
- ③用語の改正
支給認定保護者等→教育・保育給付認定保護者等
支給認定子ども→教育・保育給付認定子ども



可決

◆ 八代市奨学資金貸付に関する条例の一部改正について

奨学資金貸付制度における貸付申請者の増加を図るため、令和2年度の奨学生募集時から貸付額を増額するに当たり、所要の改正を行うもの

(令和2年4月1日施行)

(貸付月額)

①高等学校、高等専門学校（1～3学年）

- ・国立・公立の場合 15,000円以内 → 20,000円以内
- ・私立の場合 20,000円以内 → 30,000円以内

②大学、短期大学、専門学校、高等専門学校（4・5学年）

- ・国立・公立の場合 30,000円以内 → 45,000円以内
- ・私立の場合 35,000円以内 → 50,000円以内

◆ 契約の締結について

予定価格1億5,000万円以上の工事請負契約の締結について、八代市議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの

工 事 名：高田コミュニティセンター
改築工事

工事場所：八代市本野町字稲重505-1
外5筆

契約金額：225,830,000円

相 手 方：平松建設・鶴山建設建設工事
共同企業体



外観イメージ図

可決

工 事 名：八代市防災行政情報通信システム整備委託

契約金額：1,496,000,000円

相 手 方：NTT西日本・フィールドテクノ八代市防災行政情報通信システム整備共同企業体

工 事 名：八代市新庁舎建設工事

工事場所：八代市松江城町1番25号

契約金額：12,980,000,000円

相 手 方：前田建設工業・和久田建設
・松島建設建設工業共同企業体



外観イメージ図

可決

業 務 名：八代市新庁舎建設に係るCLT製造等業務

契約金額：202,400,000円

相 手 方：八代森林組合

可決

可決

◆ 八代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令）の一部改正に伴い、所要の改正を行うもの（公布の日施行）
（改正内容）

放課後児童支援員の資格要件のひとつとして、都道府県知事が行う放課後児童支援員認定資格研修の修了があるが、政令指定都市の長が行う研修についても有効とするもの

可決

◆ 八代市水道事業給水条例及び八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について

水道法の一部改正により指定給水装置工事事業者への指定の更新制（5年間）が導入されたことに伴い、当該更新に係る手数料を徴収するに当たり、関係条例について所要の改正を行うもの（令和元年10月1日施行）

予算

（主なものを抜粋して掲載）

令和元年度 一般会計補正予算
特別会計補正予算

5億5,432万円

可決

◆ シンボルロード整備事業

42,600千円

市道本町一丁目2号線（シンボルロード）については、新庁舎を核とした中心市街地のまちづくり促進と大型クルーズ客船入港に伴うインバウンド需要の取り組みを目的とし、国と県、ロイヤルカリビアン・クルーズ社が取り組んでいる「くまモンポート八代」に合わせ令和2年3月の完成を目指し、誰からも親しまれ、賑わいのある施設となるようオープンスペース等を設けることとしており、その整備に要する経費を増額補正するもの。

シンボルロード整備工事【増額】 100,000千円→142,600千円

（ オープンスペース等	18,700千円→45,000千円（26,300千円増）
（ 舗装工事	37,400千円→50,800千円（13,400千円増）
（ 電気設備工事	14,500千円→17,400千円（2,900千円増）



本町アーケード側から
庁舎側を見た
完成イメージ図

◆ 不妊治療助成事業

2,500千円

県が10月から「少子化対策総合交付金事業」を実施することに伴い、保険適用外である人工授精に要した自己負担額に対して、治療期間の初日における妻の年齢が41歳未満である夫婦1組につき1年度あたり5万円を上限として助成するもの。

一般不妊治療費助成：2,500千円（50千円×50組）

◆ 八代畳表認知向上・需要拡大事業

4,500千円

国産畳表のシェア拡大を図るため、企業等と連携して八代産畳表の優位性・認知向上に向けた全国規模の広告宣伝、民間構築物への八代産畳表の導入、八代産畳表加工製品の販売促進を目指す実行組織に対して事業経費の一部を負担するもの。

負担金は、協力企業等から寄附金を募り、集まった寄附金額に応じて市が上乗せして負担する。

八代産畳表認知向上・需要拡大事業負担金

事業主体：八代産畳表認知向上・需要拡大推進協議会（仮称）

事業内容：協議会の設立

事業費：4,500千円

負担金額：4,500千円（内市上乗せ額1,500千円：寄附金額の1/2以内）

◆ 民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業

14,000千円

八代民俗伝統芸能伝承館（仮称）新築工事について、入札に付した結果、入札不落となったため、改めて積算を行い不足する経費について補正するもの。

建設工事費【増額】

373,480千円→387,480千円
（差額14,000千円）

（継続費設定）

933,700千円→978,700千円
（差額45,000千円）



外観イメージ図

【継続費の変更】

単位：千円

項目	変更前			変更後			
		令和元年度	令和2年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
工事監理業務委託	36,800	11,040	25,760	36,800	11,040	20,610	5,150
展示物等制作業務委託	175,500	52,650	122,850	175,500	52,650	98,280	24,570
建設工事費	933,700	373,480	560,220	978,700	387,480	472,980	118,240
総額	1,146,000	437,170	708,830	1,191,000	451,170	591,870	147,960

委員長報告

建設環境委員会

付託された予算案一件、条例案一件、事件六件、決算一件及び請願一件については、次のとおりです。

- ・議案第五十四号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第六号（関係分）
- ・議案第六十四号・八代市手数料条例の一部改正について

の二件は、慎重に審査した結果、全会一致で、原案のとおり可決しました。また、

- ・議案第五十六号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第三号（関係分）に係る専決処分の報告及びその承認について
- ・議案第五十七号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第四号（関係分）に係る専決処分の報告及びその承認について
- ・議案第五十八号・高田コミュニティセンター改築工事に係る契約の締結について

- ・議案第七十五号・八代市防災行政情報通信システム整備委託に係る契約の締結について
 - ・議案第七十七号・八代市新庁舎建設に係るCLT製造等業務に係る契約の締結について
- の五件については、慎重に審査した結果、全会一致で、承認及び可決しました。

次に

- ・議案第七十六号・八代市新庁舎建設工事に係る契約の締結について

意見

「今回のような大型事業における制限付一般競争入札において、応札者がグループしかないという結果は、前例がなかったような気がする。今回の入札方法及び新庁舎の必要性については、理解するものの、予定価格が高かったのではないかと考えるので、今回の契約案には賛同しかねる。」との意見がありました。

以上、本契約案一件について、慎重に審査した結果、賛成多数をもって可決しました。次に、

- ・議案第五十三号・平成三十年度八代市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
- ですが、慎重に審査した結果、全会一致で、原案のとおり可決しました。
- 次に、
- ・請願第一号・市道腰越(こしごえ)平(だいら)線(せん)の早期災害復旧について
- ですが、慎重に審査した結果、その趣旨を了とし、全会一致をもって採択としました。

経済企業委員会

付託された予算案一件、条例案二件、事件二件、及び決算一件については次のとおりです。

- ・議案第五十四号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第六号（関係分）
- ・議案第七十二号・八代市市民農園条例の一部改正について

- ・議案第七十三号・八代市水道事業給水条例及び八代市簡易水道事業給水条例の一部改正についての三件については、慎重に審査した結果、全会一致で、原案のとおり可決しました。

次に、

- ・議案第五十六号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第三号（関係分）に係る専決処分の報告及びその承認について

- ・議案第五十七号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第四号（関係分）に係る専決処分の報告及びその承認について

の二件については、慎重に審査した結果、全会一致で、承認しました。

次に、

- ・議案第五十一号・平成三十年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

- ・議案第五十二号・平成三十年度八代市病院事業会計決算の認定について

の二件については、慎重に審査した結果、全会一致で、原案のとおり可決しました。

文教福祉委員会

付託された予算案一件、条例案七件、及び請願一件については次のとおりです。

- ・議案第五十四号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第六号（関係分）
- ・議案第五十五号・令和元年度八代市介護保険特別会計補正予算・第二号

総務委員会

・議案第六十五号・八代市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について
 ・議案第六十六号・八代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

・議案第六十七号・八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
 ・議案第六十八号・八代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

・議案第六十九号・八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用負担額等に関する条例の一部改正について
 ・議案第七十号・八代市奨学資金貸付に関する条例の一部改正について

・議案第七十一号・八代市立小学校設置条例の一部改正について
 の九件については、慎重に審査した結果、全会一致で、原案のとおり可決しました。

次に、
 ・請願第二号・教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障に関する意見書の提出方について
 ですが、慎重に審査した結果、その趣旨を了し、全会一致をもって採択と決しました。

付託された予算案一件、条例案五件、及び事件二件については次のとおりです。

・議案第五十四号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第六号（関係分）

・議案第五十九号・地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について
 ・議案第六十号・八代市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について

・議案第六十一号・八代市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について

・議案第六十二号・八代市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例の一部改正について

・議案第六十三号・八代市印鑑条例の一部改正について
 の六件については、慎重に審査した結果、全会一致で、原案のとおり可決しました。

次に、
 ・議案第五十六号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第三号（関係分）に係る専決処分の報告及びその承認について
 ・議案第五十七号・令和元年度八代市一般会計補正予算・第四号（関係分）に係る専決処分の報告及びその承認について

の二件については、慎重に審査した結果、全会一致で、承認しました。

八代市総合防災訓練開催！

9月28日（土）に、球磨川河川敷において、八代市総合防災訓練が行われました。

陸上自衛隊を初めとする、約600名、26の関係団体が参加し、堤防復旧・土砂災害対応・救援物資搬送など、近年頻発する風水害と球磨川氾濫を想定したさまざまな訓練が、実践さながらの緊迫した中で行われました。

議員の見学とあわせ、人命救助訓練や放水訓練において2名の議員が消防団員として参加されました。

日ごろの訓練と防災に対する準備の重要性和、市民の生命・財産を守ることがいかに大切かを改めて実感した訓練となりました。



質疑 一般質問



議案に対する質疑と市政の各般にわたる一般質問は、9月17日から20日までの4日間、13人が通告・登壇し、幅広い活発な議論が展開されました。

主な質問のあらましと答弁の要旨は、次のとおりです。(通告順)



成松 由紀夫



質問通告

- 新庁舎建設について
- 八代民俗伝統芸能伝承館（仮称）の整備について
- 八代置表認知向上・需要拡大事業について
- 本市におけるスポーツ振興施策について

◆八代置表認知向上・需要拡大事業について

問 このたび、八代市・氷川町・山中産業株式会社三者で「八代産置表振興に関する協定」が締結されたが、連携協定締結に至った経緯と協定締結を機にどのような取り組みを進めていくのか伺う。また、九月定例会に提出されている八代置表認知向上・需要拡大事業の補正予算の内容を含めて伺う。

答 農林水産部長 山中産業株式会社より

「日本の伝統文化である国産置表を守るため、是非協力したい」との申し出をいただき、国産置表振興のためには、全国展開を見据えた大規模なPR活動が必要ではないかとの意見で一致した。そこで、イ産業の事業を共に推進してきた氷川町を含め、協定締結に至った。今後、八代産置表の認知向上・需要拡大を推進する協議会を立ち上げ、PRの手法について事業計画を策定することとしており、補正予算は、事業計画策定等に必要な経費である。



太田 広則



質問通告

- おくやみコーナーの設置と手続の効率化について
- 高齢者の自動車免許返納後の支援策について
- 介護認定要支援者に対する訪問型サービスが減少している状況について

◆おくやみコーナーの設置と手続の効率化について

問 大切な御家族を亡くされた後の市役所における手続は、経験上大変だった印象しかない。市役所窓口に来られた御遺族が、他の窓口に移動することなく手続ができるという、ワンストップサービスの効率的な観点から、おくやみコーナーの設置はとも有効な手段と考える。この、おくやみコーナー設置についての認識とその実現性はあるのかを問う。

答 総務企画部長 おくやみコーナーは、御遺族の負担を軽減するためのワンストップサービス窓口で、本市でも取り組む必要があると認識している。既に本市では、各窓口関係課で総合窓口化専門部会を設置し、事務の内容と課題解決について研究を行い、おくやみコーナーの開始時期を令和二年八月と決定した。おくやみコーナーでは、事前予約により御遺族の手続を効率化するとともに、ハンドブックを作成し、必要な手続や準備いただく物の紹介を行うことを検討している。



谷川 登



質問通告

○本市における林業振興について
○本市の防災事業について

◆本市における林業振興について

問 本市には、豊富な森林資源の中で、先人が長年にわたり育ててきた人工林がある。杉・ヒノキなどが、立派に成長し、製品木材として生かされる。伐採時期にきている木材主伐後の再造林や、害獣防止ネットの設置・下刈り・除伐・保育間伐の森林整備等の作業量は多く、人材確保も必要である。主伐後の苗木不足問題及び林業者の高齢化・担い手育成について問う。

答 農林水産部長 杉やヒノキの伐採後の植林に際して、必要となる苗木の不足問題については、八代地域林業研究・普及連絡協議会において、苗木生産量拡大と生産技術の向上に向けた研修と、意見交換などが行われている。

また、林業者の高齢化・担い手育成対策については、今後、増加傾向にある伐採後の植林に対応するため、林業の魅力を広く発信するとともに、国や県の担い手対策制度を周知しながら、本市での新規林業就業者の確保に努めていく。



西濱 和博



質問通告

○本市における歯科保健医療に関する現状と課題及び今後の取り組みについて
○会計年度任用職員制度の導入と地方自治体から見た地方交付税措置のあり方について

○本市における子育て支援体制の強化策「産後ケア事業」について

◆本市における歯科保健医療に関する現状と課題及び今後の取り組みについて

問 本市における虫歯等の治療が必要な小学生の割合は、おおむね三人に一人。中学生ではおおむね四人に一人の割合。また、虫歯等の治療が必要とされながらも、まだ治療をしていない小中学生が約千百人もいることが明らかとなった。そこで、昨年十二月に成立した「成育基本法」を受け、学校健診情報のデータベース化による活用方策として「ライフコースデータの構築」を提案するが執行部の考えを問う。

答 教育部長 提案について、主体事業者や現在実施している自治体から情報を収集し、制度や内容、効果等について検討していく。

問 地域医療において、病院と歯科の相互連携は相当の効果をもたらすと期待される。「病院歯科」の開設に向けての市長の思いを問う。

答 市長 医療と歯科の連携拠点としても重要な機能を持ち、八代圏域にも必要と認識している。関係機関等と連携し、病院歯科の開設に向けた取り組みに協力していく。



堀 徹男



質問通告

○台風時におけるごみ収集について
○風水害時における避難所について
○市立図書館及び子どもの読書活動推進について

◆風水害時における避難所について

問 風水害時における市民の生命を守るための避難所の浸水への安全性に対する認識について問う。

答 総務企画部長 本市では災害時に占有できるコミュニティセンター等を一次避難所としている。国作成の球磨川水系洪水浸水想定区域図によると、氾濫した場合、市内平野部のほとんどが浸水するとなっている。想定区域内にある避難所開設では、気象状況や想定される災害内容を充分精査し選定を行っているが、開設後に想定できなかった変動等により、浸水のおそれが高まった場合は別の安全な場所へ移動していただくこともある。

問 避難所の移動は現実的ではない。すぐに高所へ移動できる小中学校の体育館を一次の段階から開放するべきと思うが考えを問う。

答 総務企画部長 小中学校の体育館等は、災害の種類・規模によっては、一次避難所の代替施設とすることもあるので、要支援者等の配慮やセキュリティの問題も含め、引き続き関係機関と調整を図っていく。



大倉 裕一



質問通告

- 主要農作物種子法廃止について
- シンボルロード（通称こいの通り）整備について
- 本市の経済状況の認識とその対策について
- 会計年度任用職員制度について

◆会計年度任用職員制度について

問 臨時・非常勤職員の現状を伺う。

答 **市長公室長** 雇用総数は四百八十五名である。一般的な事務補助員を例に挙げると、時給七百九十五円、月額六千六百六十円、一ヶ月二十日間勤務で月額十二万三千二百円、年収は十ヶ月で百二十三万二千元となる。

問 令和二年四月から会計年度任用職員制度が導入される。雇用の最長年数、パートタイム職員への期末手当支給の考え、給与水準、新制度に移行した場合の人員費総額を伺う。

答 **市長公室長** 雇用の最長年数は三年で、再度の募集はこれまでの任用回数や年数、年齢制限はない。また、期末手当は、総務省の事務処理マニュアルに基づき、任用期間が六ヶ月以上で週の勤務時間が十五時間三十分以上の方には支給する方向で検討している。給与水準については時給や月額が現行の水準は確保する予定で、年収では収入増になる。総額は一億四千万円増で約十億円となる。



橋本 隆一



質問通告

- 地域包括ケアシステムの進捗状況と課題について
- 本市における認知症施策について
- 視覚障害者のための日常生活用具給付について
- 災害時業務継続計画について

◆視覚障害者のための日常生活用具給付について

問 難病指定されている網膜色素変性症の患者は、暗い所での視力が極端に落ちる症状がある。この症状に有効な機器は、現在のところ、視覚障害者のための日常生活用具として給付対象になっていない。網膜色素変性症の患者に有効な用具に対する本市の認識とその用具を給付対象の品目とすることに對して、市の考えを伺う。

答 **健康福祉部長** 網膜色素変性症に有効な用具は、カメラで捉えた像を、明るい像としてディスプレイに投影する機器で、暗い所でも対象物を自然な色彩で見ることができるとされている。この機器により、網膜色素変性症等の方にとって、生活の質の向上が期待されると認識している。また、この機器を日常生活用具の対象品目にするについては、本事業の目的や国が示している要件を踏まえた上で、当事者団体の意見や県内他市の実施状況等を参考に、検討していきたい。



上村 哲三



質問通告

- 幼児教育・保育の無償化について
- 多文化共生に向けた本市の取り組みについて

◆幼児教育・保育の無償化について

問 本年五月に成立した子ども・子育て支援法の一部を改正する法律に基づき、十月から実施される子育て世代の経済的な影響は、どのようなものなのか、制度の概要について伺う。また、これまで本市で実施してきた独自の子育て世代への経済的負担軽減策は、今後、どのような内容となるのか伺う。

答 **健康福祉部長** 幼稚園や保育園などを利用する三歳から五歳までの子どもと零歳から二歳までの住民税非課税世帯の子どもとの保育料が無料となり、保護者の負担が軽減される。無償化後も保育料の負担がある世帯は、これまで実施している本市独自の保育料の負担軽減策は継続して行い、保育料の負担がふえることはない。副食費は、無償化の対象外となるが、年収三十六万円未満の世帯の子どもと第三子以降の子どもは免除とし、保護者の負担がふえないよう対応を図る。



橋本 徳一郎



質問通告

- 都市計画道路中央線について
- 新庁舎建設計画について
- 幼児教育・保育の無償化に伴う本市の対応について

◆新庁舎建設計画について

問 新庁舎建設に伴い、周辺住民より周辺道路の渋滞を心配する声を聞く。特に、東側道路は現在でも、他施設駐車場に対する進入待ち車両による渋滞傾向にある。庁舎への車両進入路は実施設計の図面では、現状の東側に二力所、西側に一力所であり、同じ幅員である。今後の庁舎外溝工事に向けた渋滞緩和に配慮した設計・表示は可能かを問う。

答 **財務部長** 新庁舎の敷地は、四方を道路に囲まれており、交差点などの関係から、従来の庁舎と同様、車両は東側道路と西側道路からの出入りとしている。

東側道路からの出入りについては、現状での位置や幅について警察と協議を行った結果、東側に立地する病院の駐車場の位置や交差点の関係から、既存の出入口の変更は困難であり、今後の計画において、西側道路に誘導できるサインや標識などを有効に設置することで、できる限り渋滞緩和に努めたいと考えている。



亀田 英雄



質問通告

- 県道中津道八代線の進捗状況について
- 第二十五回参議院議員通常選挙の総括について
- 会計年度任用職員制度について
- 新庁舎建設工事に係る入札について

◆県道中津道八代線の進捗状況について

問 これまで何回となく取り上げているこの課題について、現在の進捗状況はどのようになっているのか、また、今後の取り組みはどのようなものか伺う。

答 **建設部長** 本区間の整備は国庫補助の採択基準に則しないため、整備に多大な費用と時間を要すること。また、JR九州との協議の中で、新たな問題が発生したこと、現在、県では橋梁新設を必要としない既設の橋梁を活用した新たな「山越え案」について検討を行うこととなり、今年度「測量設計業務委託」が発注されている。県からは、今回の委託の結果を基にさまざまなことを精査したうえで、JR九州との計画協議を行い、事業化へ向けて取り組んでいきたいと、伺っている。

本市としては、市町村合併時に附帯意見として採択された案件でもあり、重要な課題として認識しており、今後も機会を捉え、要望活動を行っていく。



北園 武広



質問通告

- 八代つ子クラブ連絡協議会の取り組みについて
- 本市の農業振興策について
- 日奈久温泉の源泉について

◆日奈久温泉の源泉について

問 日奈久の観光振興を図るうえで温泉は生命線である。限られた地域資源である温泉を後世に繋げることは、重要な地域課題のひとつと考えるが、これまでの源泉に対する対応について伺う。また、源泉を所有している事業者は、施設の老朽化などに大変苦慮されているが、今後の対応を含め、どのようにかわっていくのかを伺う。

答 **経済文化交流部長** 平成二十八年六月に、日奈久温泉旅館協同組合から提出された陳情書への対応や、同組合の総会への参加を通じ情報の収集などに努めている。

また、今後は、日奈久温泉旅館協同組合を初め、源泉を所有する事業者への意見聴取を行うことが、肝要と認識している。その上で、日奈久温泉の源泉のあり方について、他市町村の事例や国の補助金制度の活用など、関係者と情報を共有しながら、それぞれの立場で取り組むべき課題などを整理したいと考えている。



金子 昌平



質問通告

◆ 中心市街地活性化について

問 中心市街地活性化のまちづくりの現状と今後の取り組みの中で、市役所から本町アーケードを結び「シンボルロード整備」の取り組み内容と整備後の活用の仕方について伺う。

答 建設部長 「シンボルロード整備」は道路延長二百六十メートルを歩道と車道の段差を緩和し、安全で安心な明るい道路とする。さらに、東屋や池がある場所をキッチンカー等での乗り入れが可能な「オーブンスペース」とし、誘客施設としてシンボルベンチ等で再整備を行う。八代くま川祭り、本町土曜市等と連携し、夜はプロジェクトショウマツピングの投影が可能となり、イベント会場として活用できる。今後、クルーズ客船の乗客、観光客、八代市民の「くつろぎの場」、「人の集える場」さらに「情報発信の場」となるよう、まちなか活性化協議会や各商店街振興組合等と連携し、中心市街地へ人の流れをつくり、にぎわいの創出に積極的に取り組む。



前川 祥子



質問通告

◆ 第二期八代市教育振興基本計画における生涯学習の推進について

問 本市ではこれまでの校区公民館体制を八代市公民館一館体制とした。一館体制となった経緯とその後の生涯学習の推進体制を問う。また、講座募集等の周知方法と市民の年代別の生涯学習に対するニーズの対応や地理的不便さで、地域の人々に学習機会が減少してはいないかを伺う。さらには、生涯学習を通じた人づくりをどのように考えるかを伺う。

答 教育長・教育部長 校区公民館がコミュニティセンターに用途変更されたことを機に、八代市公民館一館体制とし、職員の集約等、生涯学習推進体制の充実を図った。市民の学習ニーズを把握しながら、年代別のプログラムを企画し、幅広い周知を図っている。また、おでかけ公民館講座等、地域においても積極的に学習機会を提供している。市民が自ら学び、楽しむ、生きがいある暮らしが心豊かな人づくりにつながるかと考えるので、今後も生涯学習を通じた人づくりに努めていく。

十月臨時会

去る十月二十九日の一日間、臨時会が開かれ、市長から議案二件が上程されました。今回の臨時会は、補正予算等の専決処分の報告及びその承認についてと契約の締結についてであり、審査の結果可決、承認されました。

◆ 専決処分の報告及びその承認について（令和元年度八代市一般会計補正予算・第七号）

許可更新処分取消請求事件（平成三十年許可分）について、控訴期間が経過したことにより、本市勝訴の判決が確定したため、本市代理人弁護士への成功報酬金を支払う経費について補正するもの。また、相手方から新たに「平成二十九年及び平成三十年一般廃棄物収集運搬業務委託契約」の損害賠償請求を求め裁判が熊本地方裁判所へ提起され、令和元年九月十二日に訴状が届いたことから、早急に対応が必要であるため、その訴訟関係経費を補正するもの。

- ・許可更新処分取消請求事件（平成三十年許可分）
弁護士成功報酬金 百八万円
- ・損害賠償請求事件（平成二十九年及び平成三十年委託分）
損害賠償請求事件着手金 二百一十二万二千円
弁護士日当 十三万二千円
弁護士日当 十三万二千円
実費預け金（通信費等） 三万六千円

◆ 八代民俗伝統芸能伝承館（仮称）新築工事に係る契約の締結について

- 工事名 八代民俗伝統芸能伝承館（仮称）新築工事
- 工事場所 八代市西松江城町番号十一ノ一外十六筆
- 契約金額 七億七千六百六十五万円
- 契約の相手方 藤永組・豊岡組建設工事共同企業体

令和元年9月定例会採決結果

〔全会一致で可決した議案〕

議案番号	議案名	議案番号	議案名
議案第51号	平成30年度八代市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	議案第67号	八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第52号	平成30年度八代市病院事業会計決算の認定について	議案第68号	八代市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
議案第53号	平成30年度八代市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	議案第69号	八代市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について
議案第54号	令和元年度八代市一般会計補正予算・第6号	議案第70号	八代市奨学資金貸付に関する条例の一部改正について
議案第55号	令和元年度八代市介護保険特別会計補正予算・第2号	議案第71号	八代市立小学校設置条例の一部改正について
議案第56号	専決処分の報告及びその承認について（令和元年度八代市一般会計補正予算・第3号）	議案第72号	八代市市民農園条例の一部改正について
議案第57号	専決処分の報告及びその承認について（令和元年度八代市一般会計補正予算・第4号）	議案第73号	八代市水道事業給水条例及び八代市簡易水道事業給水条例の一部改正について
議案第58号	契約の締結について（高田コミュニティセンター改築工事）	議案第75号	契約の締結について（八代市防災行政情報通信システム整備委託）
議案第59号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備等に関する条例の制定について	議案第77号	契約の締結について（八代市新庁舎建設に係るC LT製造等業務）
議案第60号	八代市会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について	請願第1号	市道腰越平線の早期災害復旧について
議案第61号	八代市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例等の一部改正について	請願第2号	教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障に関する意見書の提出方について
議案第62号	八代市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例の一部改正について	議案第89号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて（奥村 留美子氏）
議案第63号	八代市印鑑条例の一部改正について	議案第90号	公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて（山本 八重子氏）
議案第64号	八代市手数料条例の一部改正について	議案第91号	監査委員の選任につき同意を求めることについて（古嶋 津義氏）
議案第65号	八代市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正について	発議案10号	教職員定数の改善及び義務教育に係る確実な財源保障に関する意見書の提出方について
議案第66号	八代市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について		

〔賛成多数により可決した議案〕

議案番号	議案名	福嶋	田方	成松	増田	金子	北園	百田	上村	高山	前川	橋本	谷川	村川	古嶋	村山	西濱	中村	鈴木	橋本	太田	橋本	庄野	亀田	山本	堀	野崎	大倉	村上	
—	橋本徳一郎君に対する懲罰の件	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	除	○	×	○	○	○	○	×	×
議案第74号	令和元年度八代市一般会計補正予算（第5号）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×

○=賛成 ×=反対 —=議長及び欠席者 除=除斥（規定により採決に加われない） ※福嶋安徳議員は議長のため採決には加わっておりません

〔賛成多数により可決した議案〕

議案番号	議案名	上村	成松	田方	増田	金子	北園	百田	福嶋	高山	前川	橋本	谷川	村川	古嶋	村山	西濱	中村	鈴木	橋本	太田	橋本	庄野	亀田	山本	堀	野崎	大倉	村上	
議案第76号	契約の締結について（八代市新庁舎建設工事）	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	×	×

○=賛成 ×=反対 —=議長及び欠席者 除=除斥（規定により採決に加われない） ※上村哲三議員は議長のため採決には加わっておりません

台湾バドミントン協会と八代市・熊本県バドミントン協会・八代市バドミントン協会 とのスポーツ分野における友好交流覚書調印式



令和元年九月五日から九日台湾台北市において、市長がプレゼンターを務める「チャイニーズ台北オープン2019」及び「台湾バドミントン協会との友好交流覚書調印式」に議会を代表し、福嶋議長（当時）、成松経済企業委員長（当時）が、参加しました。

これまでにも、熊本県、熊本県バドミントン協会、八代市バドミントン協会とともに台湾バドミントン協会を訪問させさせていただいており、丁寧なおもてなしをいただくなど友好的な交流を重ねてきております。

今回は、その一環としてバドミントンが盛んな本市と世界の強豪国である台湾バドミントン協会とで友好交流の調印式が行われました。この覚書の調印は大変名譽なことであり、今後の本市のスポーツ振興にもたらす影響は計り知れないものがあると期待しています。

また、台湾バドミントン協会の張理事長からも調印式を通じて今後の交流を深め、ジュニアの交流や親善試合、また、ナショナルレベルの選手との交流も考えているとのことのお言葉をいただきました。

市議会としても、本市の各種競技の国際交流についても認識を深め、子供たちの未来につなげてまいります。



編集後記

寒冷の候、市民の皆様には御健勝にてお過ごしのこととお察しします。

市議会においては、各常任委員会が二年の任期満了を迎え、新たな構成となりました。私たち議会広報委員会も新しいメンバーのもと、スタートし、意気込みを新たにしているところです。議会一丸となって、市政発展に向け尽力するとともに開かれた議会を目指し、読者視点での編集や特集ページの掲載など検討を重ねてまいります。

今後も皆様に満足いただける紙面づくりを目指して、精いっぱい頑張つてまいりますので、よろしくお願い致します。

八代市議会広報委員会

委員長 成松由紀夫
副委員長 増田一喜

北園 武広
谷川 登
野崎 伸也
村上 光則



◎本紙に関する御意見・御要望はこちらまで TEL 32-5984・FAX 33-4440
市役所ホームページアドレス <http://www.city.yatsushiro.kumamoto.jp/>